令和８年第１回川西町
議会定例会会議録

令和８年３月６日　金曜日　午前９時30分開議

議長　鈴木幸廣　　副議長　遠藤明子

出席議員（１２名）

１番　舩山千鶴君	２番　鈴木孝之君
３番　寒河江寿樹君	４番　渡部秀一君
５番　寒河江　司君	６番　吉村　徹君
７番　伊藤　進君	８番　神村建二君
９番　橋本欣一君	１０番　髙橋輝行君
１２番　遠藤明子君	１３番　鈴木幸廣君

欠席議員（０名）

説明のため出席した者

町長	茂木　晶君	副町長	島貫啓一君
教育長	片倉和之君	総務課長	有坂強志君
企画財政課長	坂野成昭君	政策推進課長	色摩良一君
会計管理者・税務会計課長	鈴木　玄君	住民課長	大河原孝如君
福祉介護課長	梶山由美君	健康子育て課長	近　祐子君
農林課長	大友勝治君	商工観光課長	安部博之君
地域整備課長	中山宗隆君	教育文化課長	前山律雄君
監査委員	嶋貫榮次君	企画財政課課長補佐（財政担当）	石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長　鈴　木　優　徳　　事務局長補佐　竹　田　紀　子

主　　任　髙　橋　知　希

議　事　日　程　（第　３　号）

令和８年３月６日　金曜日　午前９時30分開議

日程第　１　一般質問

１．伊　藤　　進　君

２．髙　橋　輝　行　君

日程第　２　一括議題に対する総括質疑

日程第　３　議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長　全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和８年第１回川西町議会定例会第３日目の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議事日程の報告

○議長　本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めております。

◎一般質問

○議長　日程第１、第２日目に引き続き、一般質問を行います。

本日は２名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第１順位の伊藤　進君は質問席にお着きください。

第１順位、伊藤　進君。

（７番　伊藤　進君　登壇）

○７番　おはようございます。

５年ぶりの一般質問となりますので、いささか緊張しておりますが、それでは、議長に通告のとおり質問を始めさせていただきます。

町では、新たな10年の総合計画を策定し、まちづくりを進めていくところです。以前から言われていることと重なることもありますが、新たな活力あるまちづくりについて、３点の質問を行います。

①早期の農業基盤整備推進について。

農業基盤整備につきましては、令和７年６月定例会、鈴木孝之議員への答弁で、「本町の農業基盤整備は５地区において事業実施中、７地区からの要望という状況であり、予定工期はおおむね10年と長い。そのため、農業情勢が大きく変化することが想定される。昨今の資

材、燃料高騰などで実施地区の工期延長が余儀なくされてきている。基盤整備を通じて、計画に基づく土地利用、営農活動により、地域の安定的な農業経営につなげていくことが、何より重要であると捉えておりますので」とありました。

そこから変わることはないと思いますが、現実的に、規模拡大をしても作業効率が悪いので、耕作地変更が行われてきているという地域なども出てきております。その結果、変更前に取り組まれていた地域では、早く基盤整備がなされないのかという話が出ています。

基盤整備の要望地区数は変わらないと思いますが、国で掲げるスマート農業や、町で言うところの稼げる農業をより強く進めるためにも、より早い取組をしていかなければならないのではないでしょうか。

こうした基盤整備を行うことにより得られる効果は、完了した地域を見れば明らかです。今後、事業を控えている地域を考えれば、早期の取組が求められています。

この事業を行うことにより、担い手不足が深刻化してくる状況を改善していくことにもつながっていくはずと思いますが、見解を伺います。

②稼げる産業づくりについて。

本町観光の目玉であるダリア園は、昨年も干ばつで初期生育が振るわず、苦労された年でもありました。このような状況下でも、日々改善に取り組みながら、早朝からかん水を続けるなど、管理に大変苦労されたものと思います。そして、見事な花を咲かせられたことに敬意を表したいと思います。

さて、町では新たにダリア園オリジナル品種を生かしたブランド、山形セレクションダリアの本格販売を始めたとのことですが、これについてはどのような状況にありますか。

また、置賜農業高校で取り組まれている冬咲きダリアなども、町の観光、地場産業につなげていかなければならないのではないかと思いますが、見解を伺います。

本町でのブランドについては、以前、切り花ダリアブランド化戦略支援事業やハウス栽培などに取り組んできていました。

また、ダリアは町の３大園芸品目の重点推進作物に指定して取り組まれており、今回、山形セレクションとして取組が進められたのはダリアに特化したものと思われますが、今後も同様に取り組まれるのでしょうか。

それ以外の産品は検討されているのか、また、販売額の目標はどれくらいかを伺います。

ダリア公園は、650種10万本となっていますが、切り花や冬咲きダリアなどの取扱いを含めて、町内で100万本という取組はどうですか。

こうしたことを提唱しながら取り組んでいくことも必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

③社会教育士の人材育成について。

「おもしゃいまぢづくりすんべ」。町長は以前こう言っておられました。

現在もその先頭に立ち、それに向かっていると思っております。面白さは人によって違いますが、それに向き合うことで、面白さに対する知恵、発想、活力を醸し出してくるのではないかと私は思います。

地域社会における人づくり、地域づくりは、密接に関連しており、持続可能で魅力的な地域を創出する活動を行っていくためには、地域を支える人づくりが欠かせません。

こうした中における人材育成は急務ですが、この分野は、社会教育か生涯教育と思いますが、本町では社会教育関係は社会教育委員が行うことになったと、以前、社会教育指導主事関係の質問のときの回答でした。

社会教育人材を拠点とした人づくり、つながりづくり、地域づくり等、社会教育の裾野が広がってきており、従来の社会教育分野だけではない関わり方として、社会教育士というのが注目され、ほかの多くの分野でも求められてきているということです。

2020年に始まった文部科学省の新たな制度で学校教育と社会教育があり、後者を担うことが期待されている人材が、文部科学大臣の認定する社会教育士と言っています。

誰もが参加し、学び合える場をつくり、地域の将来や在り方について積極的に携わることで課題解決につながり、暮らしやすい居住環境をつくる。地域のイベントや様々な活動に参加、協力することで、楽しさ、面白さがあふれるのではないかと私は思います。面白いことはとことん面白く。今後に向けた社会教育士の人材育成について、見解を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長　町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　改めまして、おはようございます。

伊藤　進議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新たな活力あるまちづくりについて、早期の農業基盤整備促進についてでありますが、さきの令和７年６月定例会における鈴木孝之議員のご質問にもお答えしましたが、本町では４地区において事業を完了し、５地区において事業を実施中、７地区から要望をいただいている状況であります。

基盤整備事業は、予定工期がおおむね10年と非常に長く、その間に農業情勢や地域の担い手等の状況も大きく変化することが想定され、将来を見据えた地域の土地利用計画、営農計画等の策定が必要であります。

さらに、基盤整備事業は、基盤整備を通じて計画に基づく土地利用、営農活動により、地域の安定的な農業経営につなげていくことが何より大切であると捉えておりますので、今後も引き続き、要望地区内において、県農村計画課、米沢平野土地改良区、白川土地改良区と連携しながら、土地利用計画、営農計画等の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

令和８年度には東大塚地区の基盤整備事業の事業採択に向けた準備を進めることとしており、置賜地域の他市町と比較し、多くの地区で事業を実施しております。

本事業の町の負担は、事業費の10％と大きな財政負担ではありますが、今後の農業者人口の減少、担い手不足の解消に向け、本町の基幹産業、食料生産地として優良農地を守るとともに、農家収益の向上につながるよう、適切に取り組んでまいります。

次に、稼げる産業づくりについてでありますが、まず、昨年のダリア園の状況につきましては、議員ご指摘のとおり、連日の猛暑によりダリアの生育が遅れるなど深刻な影響を受け、大変苦労した年となりました。

このような気象環境下においても、栽培員をはじめ、関係者各位のご尽力により、秋には色とりどりの花が咲きそろい、ダリア園を訪れた観光客の皆さんに大変喜んでいただいたところであります。

山形セレクションダリアについてですが、切り花として生産性と市場性が高い品種を山形セレクションダリアに選定し、山形県オリジナルブランドの確立と市場における本県産ダリアの有利販売を目指す取組として令和元年度にスタートしました。

有望オリジナル品種10種類を選定した後、試作栽培と市場調査を重ね、令和６年度から、10種類のうち、「チョメル」と「光の矢」の２品種について販売が開始されたところです。

令和７年度の出荷実績については、出荷本数が約２万1,000本、１本当たりの平均単価が147円となっており、令和６年実績と比較し、ほぼ横ばいの状況となっております。

夏の高温、少雨の影響により、生産量及び単価は伸び悩んだ状況でありますが、今後、栽培技術と生産基盤の確立が図られれば、さらなる収益性の向上が期待できるものと捉えております。

また、県立置賜農業高等学校では、農業を通した地域資源の活用を学ぶため、冬咲きダリアの栽培が行われ、東京都の市場へ出荷したり、地元のイベントで販売されたりしておりま

す。

この冬咲きダリアについては、鈴木農林水産大臣が置賜農業高校のダリア生産ハウスを視察され、その際に収穫された同校オリジナルダリア品種が、農林水産省のフラワーバレンタイン事業のＰＲに使用されるなど、本町産ダリアに対する注目は高まっているものと感じておりますので、観光及び農業の振興につなげられるよう研究してまいります。

ダリアについては、市場における需要が高く、今後さらなる成長が見込める作物であると捉えております。加えて、昨年改定された山形県花き振興計画において、主要品目にダリアが新たに指定され、令和10年の目標として、県全体の産出額２億円という目標が示されたところであります。

本町としましては、これら県の動向も追い風としながら、今後、県をはじめ、関係機関と連携を図り、本町産ダリアのブランド化並びに販売金額の拡大に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上、伊藤　進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　教育長片倉和之君。

（教育長　片倉和之君　登壇）

○教育長　おはようございます。

続いて、私から、伊藤　進議員のご質問にお答えいたします。

新たな活力あるまちづくりについて、社会教育士の人材育成についてでありますが、社会教育士は、令和２年に文部科学省が定めた称号で、学びを通じて地域課題の解決や人と人とのつながりづくりを支援する専門的知見を有した人材であります。

本町では、これまで「まちを創る生涯学習の推進」を旗印に、生涯学習事業や地域づくり活動などを通じて住民主体の学びと実践を促してまいりました。

また、このたび策定した第６次川西町総合計画では、重点目標を「若者や女性、多様な人々が活躍するまちをつくります」としており、この環境づくりや媒介役として、議員ご指摘のとおり、社会教育士の役割は、今後重要になるものと認識しております。

社会教育士の制度につきましては、まだ広く知られたものではないことから、まずは知っていただけるような周知に努め、社会教育士的な視点を持つ人材の裾野を広げていくことを基本とするとともに、必要に応じて資格取得の支援の在り方について検討してまいります。

以上、伊藤　進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　基盤整備については、いろいろ聞いたりしてはいるんですけれども、やはりなかなか地域の中で、いつになるんだというふうな話が出るわけなんですね、いつも。

今回は８年度、分かるんですけれども、それ以降の、順番というとちょっとなかなか厳しいんですけれども、いわゆるそれに向けた事前作業ということについては、どのような形で進めていくのかというふうなことも出てくるかと思います。

後に控えたところが、いつ頃その準備をすればいいのだというふうなことも、やはり常々あるようでありますので、そういった点について、いつ頃そういった話が出てくるのかというふうなこともお知らせいただければなというふうな。

その当該地区ですけれども、控えているところについて、いつ頃になったら、そういった話が出るのかなというふうなことであります。

○議長　大友農林課長。

○農林課長　ただいまの伊藤　進議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

基盤整備の次の地区の順番といいますか、そういったことになろうかと思いますが、取りあえず順番というものは設けてございませんで、７地区ほど、今要望は受けております。

このうち東大塚地区で、８年度、基盤整備事業の事業採択に向けた調査事業の要望をしていくということになります。その調査事業が５年ほど、通常かかる見通しでございますので、その後、工事等の実施というような流れになります。

まずは、この調査事業の採択を受けることが必要というようなことになっております。

以上であります。

○議長　伊藤　進君。

○７番　調査に５年かかるということでありますので、だとすれば、なかなか一遍に全部はいかないというふうなことであるわけですから、それはそれとしながらもですが、やはりそれをどのように伝えていったらいいのかなというふうなことで、やっぱりどうしても事業費が絡んでくるとなれば、それをどうしていくかというふうなことになるかと思います。

それについて、いろんな話はあるわけですけれども、それ以外、町が負担しなければならない10％ですが、それをどのようにしていくかということが一番の問題なのかなというふうなことであれば、やはりいろんな要請をしなければならないとなれば、それをしていく。

作業をしなければならないとなれば、我々議員もやっぱりそういった行動をしなければならないなというふうに感じるわけですけれども、どうなんでしょう、町の10％をどのように確保するかというふうなことについては、補助金絡むか、いろんなことがあるんですけれど

も、その点についてはいかがでしょうか。

○議長　大友農林課長。

○農林課長　町負担の10％分でございますが、こちらについては、起債のほうで措置をしております。起債ですので、その年々の起債の張りつけ、メニューによって、どの起債が張りつかるかということがございますが、基盤整備事業の場合は、過疎枠があれば、過疎債、そして、過疎債がなければ、一般公共事業債ということで措置をしているところでございます。

以上であります。

○議長　伊藤　進君。

○７番　一番は、町の負担を少なくできれば一番いいんでしょうが、なかなかそうは。

どのようにするか、いろんな検討課題があろうかと思いますけれども、やはり早期にやると言いながらも、なかなか進まないという部分については、いろんな形で対策をしなければならないなというふうに考えますので、その点については、いろんな形でご相談を申し上げながら検討していかなければならないなというふうに思いますので、その節にはよろしくお願いしたいと思います。

基盤整備につきましては、いろいろやらなければならない点は多いんですけれども、その次のダリアについてですが、以前、３大園芸としていた頃には、１品目１億円を稼ぐというふうな話も出ておったようですけれども、山形セレクションになってからは、このような現状であるということについてですが、これ以上を目指すということの推進について、ＰＲ方法等があれば、販売額を増やすためのＰＲですか、そういったものについてどのようなお考えがあるのか。

○議長　大友課長。

○農林課長　セレクションダリアにつきましては、独自の花を入れる袋を町でも準備しておるところでございまして、そういったことでのＰＲ活動は図っているところでございます。

以上でございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　これ、販売する包装紙という、なかなか、実は切り花ダリアをしている方々にもちょっと話を聞いてみたりすると、そういった包装資材がちょっと高いんじゃないかなんていうような話もした、オリジナルダリアのデザインなんかもあると思うんですけれども、セレクション以外でやっている方なんかも……

実際、セレクションダリアで取り組んでいる方は、町内でどれぐらいいらっしゃいますか

ね。

○議長　大友課長。

○農林課長　町内では７名ほどでございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　７名ということで、積極的に取り組んでおられるなというふうに思うんですけれども、それが増えてもらえれば、まだまだ伸びるなというふうな感じもすると思うんですが、いわゆるセレクションだけではない、ダリア栽培をしている方というのは把握されておられますかね、どれぐらいいるのか。

○議長　大友課長。

○農林課長　ＪＡ山形おきたまのダリア振興部会に加入されている川西町の生産者につきましては、先ほどの７名含んだ17名というようになっております。

○議長　伊藤　進君。

○７番　町内で17名の方がダリア栽培、その中でもダリアセレクションには７名の方ということで、いわゆるダリア栽培というのは、なかなかちょっと難しいというような話もお聞きしますし、出荷するには、虫ですか、小さい虫がいたりすると、なかなか販売店の方で敬遠されるというようなこともあるようで、非常に難しいなというふうな感じがするんですけれども、そういった栽培技術もですが、増やすには、やっぱりそういう農協あたりの部会を通して増やしていくというふうな形になるのか、それとも、町内全般に栽培してもらうというふうな形を取るのか、その点についてはどうなんでしょうね、難しいところがあると思うんですけれども。

○議長　大友課長。

○農林課長　１人当たりつくることができるダリアの本数というのも、なかなか増やせない状況にございます。ハウスなりをまた新設するとか、新しい圃場を探すとか、そういったことになりますので、その辺は部会の中での検討をされて、そしてまた補助事業を使っていただきながら、増産というような流れになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　なかなか花栽培というのは非常に、簡単にはいかないというふうなことですので、それをいかに普及させていくかということについて、広げていくんであれば、町のほうもやっぱりそういった栽培技術員的な方を要請しながらする必要があるのかなというふうなことも

考えるんですが、個人名はあまり言いたくないんですが、いわゆるダリア会の方で会長をなされた方が、栽培についてたけているというふうなことで、なので、そういった方を、なかなかそこから先がどうしても広がらないというふうなこともあるのかなというふうに考えたりするんですが、町のほうで本当にダリアを増やしていくというふうなことであれば、何らかの対策が必要かなというふうに考えるんですが、そういった考え、ございますでしょうか。

○議長　大友課長。

○農林課長　現在、栽培指導の関係につきましては、置賜総合支庁の農業技術普及課の職員の方に指導をいただいておりますので、町で独自に栽培というよりは、やっぱり専門的知識、知見を持った普及課の先生のほうから指導いただくといったほうがよろしいのかなというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　普及センターの指導員の方がということでありますが、やはりこれ広めるんであれば、どうしても町のほうでも少し、どなたか、まさか職員の中でなんていうのは、そうは簡単にはいかないんですが、そういった携われる方がいるんであれば、そういった方にもお願いしていくというふうなことも考えては。ご提案したいなというふうに思います。

やはり本当に広めるといっても、なかなか地元のところにいないと、本当に広まるのかなというふうなことも考えてしまうので、そういった部分についても検討していただいて、進めていただければなというふうに考えます。

あと、冬咲きダリアですが、置農さんというのが取り組まれて、農林大臣の事業のＰＲにも使われたというふうなことで、それが非常に効果があったというふうなお話をお聞きするものですから、そういった部分について、置農さんの、いわゆる冬咲きダリアの栽培について、学校側のほうから何か支援要請とかあったのでしょうかね。

○議長　坂野企画財政課長。

○企画財政課長　ただいまの置賜農業高等学校から冬咲きダリアの栽培等についての支援要請というご質問でございますが、学校から町に対して、特に要請などはなかったと承知しております。

○議長　伊藤　進君。

○７番　これは県のほうも絡んでくるかですが、たしか学校の温室が、ちょうど断層の上だというような話もあったりして、前回は畜舎が新しくなったので今度は温室かなんていうふう

な話も出ていたようですけれども、以前、置農の先生、どなたでしたか、ちょっと私も忘れましたが、いわゆるまどかに温泉を引っ張っているわけですね。あそこから温泉を分けてもらえないかと。いわゆる源泉のところからです。

それで、温室なんかに使わせてもらえないかななんていうような話も、ちらっとあったりしていますので、そういった部分は可能かどうかですけれども、そういった施設に利用させてもらえるようなことはできないのかなんていうふうなことも、以前そんな話もお聞きしたことがあるんですが、そういったものについては、どうでしょうか。

○議長　安部商工観光課長。

○商工観光課長　まどかの源泉につきましては、掘った当初に比べまして、実は源泉の温度が低下しておりまして、その温度でダリアの温室栽培のほうに使えるかどうかということも含めて検証が必要ですし、改めて設備投資という部分で、置農さんまでどうやって引っ張っていくか、そのあたりも検証が必要でございますので、そういう、もしご相談があれば、そのときに検討させていただきたいというふうに思ってございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　そういった話はこれから出てくる、ハウスの建て替えなんていう話があればですけれども、そういったときにでも出るのかなというふうな感じはしているわけですけれども、そこから引っ張るというと、直線で何メートルだなんていうような、そんな簡単な話にはならないんですけれども、そういった話も出たりする、温度については温室ですから加温はしているんですけれども、やっぱりいろんな形で、そういったものが利用できればいいのかななんていうふうなこともありますので、そういった話が出たときには相談に乗っていただいて、前向きに進めていただければというふうに考えます。

この冬咲きダリアを町内に広めるということについては、やはりなかなか、ハウス栽培というふうなことになると思うのですけれども、そういったものについては、町内の中でやってみようという話は聞こえてはこないですね、なかなか。どうでしょうか。

○議長　大友課長。

○農林課長　ただいま冬咲きダリアの生産者は、つくりたい意向につきましては、そういった感じの声は聞こえてはきておらない状況でございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　なかなか冬に咲かせるというのは本当に、温室になると加温しなければならないというふうなこともあるので、非常に難しい部分はあるということなので、そこを置農さんがつ

くっている常設展示場とは言わないですけれども、そういったところを見られるようなことがあるかどうかは、今後の課題かと思いますけれども、そういった部分も含めながら、年間を通した観光資源というふうなことも考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長　安部課長。

○商工観光課長　山形セレクションダリア、それから、冬咲きダリアなど、独自性のある取組につきましては、観光コンテンツとして重要なものというふうに捉えながら、観光振興につなげてまいりますよう、研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長　伊藤　進君。

○７番　いろんないいものが川西町にはあるんですが、なかなかそれが、地元に来て見ることができないというふうな話も、ちらちらあることがあります。いいものはあるんだけれども、どこに行けばいいのだというふうな話もたまに、川西に来た人の中で出ていたりすることもあるので、そういった部分も含めて、川西町のいいものは、こういうところを回ると見られますよというふうなことも含めて取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　それでは、最後の社会教育士でありますが、これは、なかなか進んでいないというような多分現状だなというふうに思いますけれども、私もいろいろ調べてみますと、いわゆる社会教育という、いろんな専門の講習や研修をした人が、そういった形でなれるというふうなことのようで、そういった部分についてちょっと、いろいろ学校教育との絡みも出てくるなというふうには思うんですが、教育的な機関で研修、講習を受けた人が、教育士というふうな形のようですけれども、いわゆる取組の中で、いろんな形で、まちづくり、地域づくりの中で、川西に来ている人で、そういったことを講習を受けただけでなれるというようなことであれば、そこに取り組んでもらって、地域づくり、そういった地域に入ってやってもらったほうが非常にいいのかなというふうな感じはするんですが、いかがでしょうか。

○議長　片倉教育長。

○教育長　ただいまのご質問にお答えしますが、この社会教育士の資格をしっかりと取った上で、社会の課題に向き合っていく、非常に大切なことだと思います。

　ただし、この社会教育士の資格を取るには、大学生であれば、社会教育主事の養成課程の単位を取らなければなりませんし、私たち社会人がその資格を取るためには、約１か月半程度の講習を受けに行って、また、費用が発生するということになりますので、そのあたり、

どのようにしたら取りやすいか考えていかなければならないと思います。

ただし、現状としては、教員であって、社会教育主事の資格を持っている人が、おおよそ川西町内には５名おります。

ただ、これは町独自のものではなくて、県の教育委員会を通し、東北大学の社会教育主事講習を受講する、そして、その費用負担も県のほうでしているという制度のため、そのような状況になっております。

以上です。

○議長　伊藤　進君。

○７番　人材育成というようなことになりますと、やっぱりいろんな費用、そういった講習、研修というような費用がかかるんですけれども、それをしていく中で、ほかのものにつながっていくというふうな感じはしますし、どうしてもよく言われる、教育には金がかかるというふうなことを言われるわけですけれども、そういったやっぱり人材に投資をするということも必要ではないかなというふうなことなんですけれども、いわゆる一般社会人が、そういった研修を受けながらというふうなことになるんですけれども、そういったやり方、方策なんかは、考えられないということなのかな、そうなってくると。

○議長　片倉教育長。

○教育長　先ほどの答弁でも申し上げましたが、まずは、社会教育士的な視点を持つ人材の育成が重要と捉えております。

議員ご指摘のとおり、地域のイベントや様々な活動に参加、協力することで、そのような視点を持った人材を育成していくということが、今できることではないかなと認識しておるところであります。

○議長　伊藤　進君。

○７番　いろんな形で、川西でいえば、一番早く行っていただけそうなところは、地区センターの職員の方かななんて思ったりするんですが、それでもその費用をどうするんだというふうな話になると思いますけれども、やはりそういう育成費用ということも少し考えながら、進めるには、そういった部分も取り入れていかないと、人材育成というのは進まないのかなというふうに考えますので、金のかかる話ばかりになってしまいますが、やはりそういった人に投資をするというふうなことも今後は、今までもやってきていますけれども、これからもそういったものも取り入れながら進めていく必要があるのかなというふうには考えたりしますので、ぜひそういった取組についても研究しながら、進めていただければなというふう

に思っております。

取り留めのない質問になってしまいましたが、以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長　伊藤　進君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

（午前１０時１８分）

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前１０時３５分）

○議長　第２順位の髙橋輝行君は質問席にお着きください。

第２順位、髙橋輝行君。

（１０番　髙橋輝行君　登壇）

○１０番　12月ですよね、前回は、議会。

そこでは、アフリカのことわざ、有名な方が、いろいろな方が引用されていることわざであったようですが、早く行きたいときは一人で進めと。早く行きたいときは。しかし、遠くへ行きたいということであれば、みんなで進めと。

これ、分かりやすく申し上げれば、住民の、いわゆる町民の合意形成、これが必要だと。いろいろな意見があるけれども、それを集約するには時間がかかるという内容のようであります。

茂木町長は若くして当選されたわけですが、この内容を十分理解され、一生懸命町政に取り組んでいる姿については、町民も広く理解をしているわけであります。私もそういう意味で、頑張っているなというふうに評価申し上げておる一人であります。

この一般質問というのは、いかにも分かったようなことを語るわけではないんですが、いわゆる議員として町政をただすということもありますけれども、例えば、与党議員、野党議員という言葉があるとすれば、茂木町長が示された今回の予算でありますけれども、どういうふうに考えているんだかなということと、こういうことをやるというのは大変いいことだということを話題にして、そこで茂木町長の考え方を聞きながら、町の方向づけをただしていく、こういう場だと思うんです。

そういう意味で、昨日るる質問された中で、私は、舩山千鶴議員でありますけれども、茂

木町長が、原田町長のときになかなか取り組んでいただけなかった保育料の完全無償化、これについて話題にされまして、そして、茂木町長が、非常に大変な財政の中で、子育てということで取り組んだ内容を一生懸命茂木町長に質問しながらも、舩山千鶴議員は、どういう内容なんだと町民に分かりやすく説明を求め、自分なりの考え方を求められたというようなことは、非常になるほどなということで感じたところであります。

私もそのようなことで、与党議員の端くれと思っておるわけでありまして、茂木町長の、舩山千鶴議員同様、思っている内容を、どうなんだということで議員の立場からお尋ねをしながらも、茂木町長の考え方を皆さんに発表する場の、いわゆるそういうような機会になればいいなという思いを込めながら質問をさせていただきたいと思います。

今回は、いわゆる気持ちの、再質問の中でいろいろお尋ねしますが、精神論というか、今ことわざ申し上げましたけれども、きもんで何もかもでなくて、どう思っているという精神論、こういう言葉があるとすれば、これが大事だなということを、基本に据えて、お尋ねを申し上げたいと思います。

２つございます。

令和８年度の当初予算についてでありますけれども、令和８年度の当初予算については、11億8,800万円……

○議長　髙橋議員、119億です。11億ではなく。

○１０番　ごめんなさい。

119億8,800万円、前年度比12.8％減との説明がございました。令和７年度の当初予算は137億4,000万円となっておりますけれども、大幅な減額となっております。

初めに、この一般会計について、大幅な減となった要因について、町長にお尋ねをいたします。

かねてから私は、川西町の身の丈に合った予算は100億円程度と言ってきました。

令和８年度予算の中で、置賜病院の地方交付税の分、13億円あるわけであります。

けれども、これを差し引いて計算すると100億円に近い予算であり、これまでと比較すると、緊縮した予算であるというふうに見ております。

国では、高市総理大臣が、責任ある積極財政を掲げ、投資と成長の好循環を生み出していくとしております。

本町川西においては、100億円を一つの目安としながら、町民の負託に応え、懸案事項を解決するため、財政規律の範囲内で、時には財政出動も必要ではないかというふうに思うわ

けであります。

やるべきことは、やらなければならないし、目標を超えてやらなければならない時もあると思うわけでありますが、町長はどのように考えておるのか、当初予算を踏まえ、この財政問題について、まず基本的な考え方をひとつお尋ねを申し上げます。

令和８年度予算は、茂木町政としてつくり上げた２回目の予算となります。緊縮予算ではありますけれども、今年は第６次総合計画のスタートの年でもあり、茂木カラーを出して新たに取り組む事業はどのようなものがあるのか、これもお尋ね申し上げたいと思います。

２つ目でありますけれども、川西町の職員数についてお尋ねを申し上げます。

近年、地方公共団体の職員については、技術職を中心に公務員の成り手不足が深刻化し、業務遂行に支障が生じかねない状態と言われております。

特に平成11年、1999年の地方分権一括法成立以降は、地方分権の名の下に、国から県へ、県から市町村へと事務の権限移譲が進められ、財源や権限を市町村に移行したものの、市町村では業務量が増大する一方とのことであります。

本町川西では、現在の業務量に対して職員数は適正な状況と言えるのか、町長のご見解をお尋ね申し上げます。

以上２点について、壇上からまずお尋ねを申し上げます。

○議長　町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　髙橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和８年度当初予算について、一般会計において大幅減となった要因についてでありますが、令和７年度当初予算は、前年度からの継続事業でありました川西まちなかテラスの建設、川西中学校長寿命化整備工事や町民総合体育館の屋根改修工事など、大規模な事業が重なったことに加え、人件費の伸びや物価高騰等の影響により、過去最高額である137億4,000万円の予算規模でありました。

令和８年度当初予算は、物価高騰などの影響や借入金の返済に当たる公債費の伸び等、増額となっている科目もありますが、令和７年度に実施した施設整備や大規模改修事業の完了が大幅な減額の要因であります。

次に、積極的な財政出動の必要性についてでありますが、令和８年度当初予算の編成に当たっては、物価上昇が長期化している現状を踏まえ、経費の節減を図ることや元金償還の開始に伴う公債費負担の増大が見込まれ、地方債発行額の抑制に取り組む必要性が高まりまし

た。特に投資的経費については、実施年度の調整や経費の節減等により、年度間の事業費の平準化を念頭に進めてまいりました。

また、人口減少に伴い、歳入の根幹をなす町税や地方交付税等の一般財源が、今後減少していくものと想定されますので、歳入に見合った歳出構造への転換が、身の丈に合った予算規模になるものと考えております。

議員ご指摘のとおり、国では、「責任ある積極財政」を掲げ、大胆な投資で強い経済を構築して、投資と成長の好循環を生み出していくとしています。

本町におきましては、当面抑制型の予算編成が必要であると考えておりますが、国の動きに合わせて、地域経済の成長や町民の満足度向上につながる事業には、財源確保に努めながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、茂木町政として新たに取り組む事業についてでありますが、令和８年度からスタートする第６次川西町総合計画の重点目標は、「若者や女性、多様な人々が活躍するまちをつくる」としております。この目標は、町民アンケートの中で、特に若者や女性の活躍の機会が少ないとの結果から、若者や女性の活躍に焦点を当てていこうとするものであります。

具体的な事業としては、国の地域未来交付金を活用して、新たに若者・女性活躍推進事業を計画いたしました。この事業は、人材確保基盤形成、人材育成、活躍環境整備の３本立てで構成しており、一体的に取り組んでいくものであります。

人材確保基盤形成では、多様な地域資源の情報発信、芸術文化の振興や文化財の保全と継承などに取り組みます。人材育成では、人材塾の開催のほか、町民の新たな挑戦を支援する川西100チャレンジ補助金の創設、ダリヤペイを活用して新たに地域活動への参画を促す仕組みづくりを進めます。活躍環境整備では、これまでの固定観念を解消し、若者や女性が自由に発言できる場の確保やイベントなどを通して主体的に活躍できる機会をつくってまいります。

また、子育て支援の拡充として、これまで保育料が無償でなかった第１子及び第５階層以上の世帯について、町独自で新たに無償化の対象とすることで、保育料の無償化を実現してまいります。

最後に、川西町の職員数について、業務量に応じた適正な職員数の確保についてでありますが、議員ご指摘のとおり、全国的には人口減少が進む中で、技術職を中心に公務員の成り手不足が進んでいるところであります。

町職員の配置については、実施計画による事務事業の精査、さらには、予算要求時におい

ても精査等を行い、業務量を勘案しながら人事に反映しているところです。

近年では、国の施策対応に伴う業務として、令和３年からの新型コロナウイルス対応業務、令和５年からの定額減税関係業務、令和６年からの物価高騰対策業務等、また、突発的な業務として、令和４年の豪雨災害復旧関係業務、令和７年の熊被害対策関係業務等が生じております。

それらの対応については、業務委託、会計年度任用職員の雇用等を基本にマンパワー不足に対応しておりますが、それでも不足する分については、時間外勤務、休日勤務等により対応している状況です。

今後も行財政改革の取組として事務事業の見直しを行いながら、職員数については、町全体の業務量、財政状況を勘案し、それに見合った職員の確保に努めてまいります。

以上、髙橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　どうもありがとうございます。

大きく一般会計の総額が減った内容については、大型の事業が終わったという内容でありますが、いわゆる財源となります地方交付税について、前段資料も頂いているわけでありますが、国勢調査により、人口の減少に対する、いわゆる人口が基本となるわけでありますから、地方交付税は。その分の3.1%減という数字もいただいているわけで。

ちょっと事務方にお尋ね申し上げますけれども、地方交付税は、こうなりますと、どのぐらい減額ということになるのか、ちょっと参考に、町長にお尋ねする前に、数字をお尋ねできれば、お尋ね申し上げたいと思います。

○議長　坂野企画財政課長。

○企画財政課長　令和８年度の地方交付税につきましては、前年度と比較いたしまして１億6,200万円の減額と見込みまして、前年度比マイナスの3.1%と試算したところでございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　基本となる、町長、川西の地方交付税については、44億何がし、45億ぐらいと。人口減により、今ありました金額が減額になると。

しかし、国の高市政権は、責任ある積極財政ということで、６%からの6.5%の増額ということを言っているわけですから、本当からいえば、川西町とすればですよ、人口減少によりベースとなる数字が減っているわけですから、減るのは分かると。

しかし、この6.5%の伸びた分、積極的な、いわゆる高市政権による地方交付税の分、ば

っと言えば、これは頂きたいものですけれども、しかし、というふうに申し上げたいわけですが、どうですか、中央のほうにいって、その辺の感触についてちょっとお尋ね申し上げたいと。

○議長　茂木町長。

○町長　地方交付税につきましては、算定基準と計算方式があって、その中で計算したところ、3.1%の減となったと、私は捉えているところであります。

高市政権の、国は6.5%増となった部分について、今後検証を進めてまいりたいと思います。それと併せて、責任ある積極財政というところで、どこに予算がついているのか、あるいは、私たち地方が獲得できる予算はどういったところにあるのかというのをしっかりと調べて、有効な財源の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　全くそのとおりだと思うんですが、ひとつご研究いただいて、これ１年間また出発するわけなので、いろんな工夫をしていただきたいというふうに思うわけです。

私の試算からいえば、45億という地方交付税があって、それが人口減によって１億5,000万くらい減ったと。

しかし、6.5%増えれば、６％としましても、基準を40億に置けば、６掛ける40億で２億4,000万、あとは２億5,000万、３億弱ぐらいは増えて当然だというふうに、計算上はなるわけですが、なかなかベースとなる、人口減ということで、今言ったような厳しい財政の中で、そこで今予算を組まれておるわけですが、過日の中で、茂木町長は鈴木憲和代議士の指導の下ということになろうかと思いますが、西川町の菅野町長と共に、国の第２世代交付金というものを見つけられてというか、非常に有利な事業を探されまして、それを今実施されているわけです。今年で２年目になるわけですか。

これは石破さんのときに第２世代交付金ということですが、総理大臣が替わりまして、今度はどういった名称の交付金でしたか、ちょっとまず最初にお尋ね申し上げたいと思います。

○議長　坂野課長。

○企画財政課長　これまで第２世代交付金と呼ばれてきた、その後、後継の対策といいますか、地域未来交付金という名称に変わるということでお聞きをしているところでございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　ちょっとごめんなさいね、今、町長ありましたとおり、第２世代交付金が基本となる、前段申し上げましたが、予算的な精神論は変わらないと思いますが、いわゆる石破さん

が総理のときには第２世代交付金と。しかし、今度高市さんになりまして、地域未来交付金ということですが、これは取り入れられて、これ、まず町長にお尋ねする前に、もう一回事務方にお尋ねしますけれども、今回新たな事業に取り組めば、ここからまた３か年その事業が継続していく、いわゆる支援交付金が。こういう考え方になるわけですか。

その最初の３年の分で、あと残り２年というふうになるのか、その辺ちょっとお尋ね申し上げたいと。

○議長　坂野課長。

○企画財政課長　地域未来交付金につきましては、令和８年度から新しく取り組んだ事業につきましては、８年度、９年度、10年度と、３か年継続できるというふうに承知をしております。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　ですから、例えばですけれども、100円の仕事をするに、原田町長、原田町長と言うわけではないんですが、前任者の場合は過疎債を使ったとする、例えば100円の事業をするのに。

過疎債はご案内のとおり、70％交付税でわっ返しくるということですから、70円で30円自分のところで町で出して、100円の仕事ができると。

しかし、この第２世代交付金、今新しく生まれ変わりました、戒名が変わった地域未来交付金、これは同じ内容でありますけれども、予算的な、支援的な内容はね。

100円の仕事をするのに50円の交付金が来ると。しかし、残り50円の、今度過疎債ということになれば、50円掛ける70％ですから、七五、三十五で、50円プラス35円。100円の仕事をするのにね。85円ですから、15円出せば100円の仕事ができると。

非常にすばらしい上位事業見つけられたなということで、何回も申し上げているわけですが、町長に申し上げるだけでなくて、町民にも共に理解を、情報を共有しながら、予算を、町の行政というものを考えていくことが大事でないかということで申し上げているわけですが、これ新たにまた取り組んでいる内容、取り組む事業、これも該当になるということですから、大変やんばいな内容でありますけれども、特にどんな内容がありますか。

大きいところで、ちょっとお尋ね申し上げたい、つまり新規の内容。

町長でなくても、事務方でもいいんですが。

○議長　坂野課長。

○企画財政課長　地域未来交付金を活用しての新たな事業というご質問にお答えをさせていた

だきます。

先ほど町長の答弁にも一部ございましたけれども、若者・女性の活躍推進というところでの事業を新規として、計画書を提出したところでございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　これ、町長あれでしょう、先ほど舩山千鶴議員のお話を申し上げましたけれども、保育料の無償化関係、これも地域未来交付金、この事業に該当になる部分もあるという理解になるのかな。

○議長　茂木町長。

○町長　保育料無償化につきましては、国の物価高騰対策の支援事業を活用させてもらっておりますので、今回の地域未来交付金の活用ではないということであります。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　いずれにしても、そういうものをやんばいに組み合わせながら取り組んでいただいた予算であると。

次も非常に勉強されているというか、島貫副町長以下事務方とタッグを組みながら、先ほど来申し上げたとおり、人口減少により地方交付税減る、しかし、今言ったような無償化なども含めて、新しい事業に積極的に取り組んでいらっしゃると。

これはやっぱり今回の分科会の中で、ほかにもあるようでありますので、我々にひとつお示しをいただいて、理解をし、そして、この令和８年度、行政執行に当たっていくということが大事だなというふうに思うわけであります。

繰り返しになりますけれども、この地域未来交付金、３か年の継続ということですけれども、今後も事業展開についてはいろいろあると思うんですけれども、繰り返しになりますけれども、新たにまた３か年継続、こういう内容だということですね。

町長からひとつ、町長の言葉でお示しをいただきたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　議員ご指摘のとおり、今回の地域未来交付金につきまして、１事業、手を挙げさせてもらっております。その計画書の中で、令和８年、９年、10年という３か年の事業計画を策定して申請を上げているといった内容でございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　だから、いろいろほかにも例があるわけですけれども、それこそやんばいな、何回も同じことを繰り返しますけれども、精神論の部分ですが、本当にいい上位事業を見つけら

れたなと、茂木町長は。

そういうふうに思っているわけで、どうか引き続きいろんな内容をやる場合に、ひとつチームワーク、タッグ組んでいただいて、やんばいな仕事をしていただきたいものだというふうに思うわけであります。

ほかにもありますが、次の内容について、職員の関係ですけれども、一つの基準の定数が何人ということで、基準はないようですが、やはり仕事の内容を見ますと、例えば国保関係などの例を見ましても、新たに子育ての支援関係の事務量なども負担になるわけでしょう。あるいは、ほかにも出てくると思うんですが、今回、原田町政であったまちづくり委員会というものがなくなったことによって、ちょっとお尋ねしますと、様々な評価の時間帯などが今度は省かれるようで、そういう意味では余裕なども出てくるかもしれませんけれども、全体的には、先ほど来申し上げましたとおり、末端市町村、国からの事業を受ける部分、負担になる。

当然これは、マンパワーの不足が出てくるのは、当然だと思うんですが、職員を増やせということを言うわけでないんですけれども、必要な部分はやっぱりお示しをいただいて、我々も理解をしていく、これが大事だと思うんですが、どうですか、これ。

○議長　茂木町長。

○町長　職員の業務量、増えているのは事実でございます。

ただ、行政改革も進めながら、必要な事業というのを精査しながら、今後、職員数については検討してまいりたいと考えております。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　質素、倹約していただいてやっていただくのは、これはごくごく当然のことでありますけれども、その辺はやっぱりやんばいに、島貫副町長以下、業務の内容を、これをやれと言うことでないけれども、はんばけるような状態があるとすれば、これはいろいろなことで、先ほど来申し上げましたとおり、大変やんばいな上位事業を見つけられたわけでありますけれども、これからも継続していくということですから、しかし、それをやるには、やっぱり手数が、頭数がいなければ、なかなか仕事ができないような状況であっても困るわけでありまして、この辺はひとつよく分析をされて、進めていただきたいというふうに思うわけであります。

今、職員の数はどれぐらいの人数でしたっけ。ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長　有坂総務課長。

○総務課長　川西町の全職員、出先機関も含めてでございますが、総勢で186名となっております。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　いずれ186人の職員の方、プラス、臨時とは言わない、今何て言うんだっけ。

○議長　会計年度。

有坂課長。

○総務課長　現在は、会計年度任用職員という名称となってございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　会計年度任用職員を足すと、その人数は何人になりますか。

まあ、いい、いい。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　いいんですけれども、いずれにしても町長、その人数だけで足りない部分、当然仕事が増えた分、それはひとつよく分析されまして、副町長は事務方のトップですから、どうですかこれ、お尋ね申し上げたいと思います。

○議長　島貫副町長。

○副町長　ただいまのご質問でございますけれども、業務量に応じた職員、必要な職員については確保していく、これはご指摘のとおりだと思います。

ただ、業務量の精査、これは、先ほど町長の答弁でも申し上げておりますけれども、様々な機会を捉えてその事業の必要性等を精査していく、それによって得た事業について、確実に職員を配置していく、そのための適正な職員数ということになろうかと思いますけれども、それを確保していくということになると思います。

また一方で、人件費もございます。青天井で人件費を配分するわけにはまいりませんので、そこら辺も考慮しながら、実際には、類似団体あるいは近隣市町村の職員数等を参考にしながら、適正配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　最後に、相対的な中で、町長、今回の質問のテーマは精神論ということで、気持ちを思いながらお尋ねするわけなんですが、第６次総合計画、いろいろされるので、ありますよね。この中で、町長選のリーフを見ますと、住みやすい町にという。

しかし、当選された後、この第６次総合計画、出発しますよね、予算の内容が関係しますけれども、ここで、過日、12月の議会でも申し上げましたが、住みやすい町と住みよい町、

言葉の表現でありますけれども、住みやすい町というよりも、住みよい町、これを便利か不便かといえば、交通の便が悪かったり、あるいは買物の便が悪かったりということで、この住みやすい町という、そういう利便性を考えるよりも、住みよい町、住んでよかったなということを目指す、こういうことを確認したわけですけれども、そういう単純な言葉ですけれども、それを繰り返しながら、お互いまちづくりをやっていくと。

大きなやっぱり方向づけというものが違ってくると思うので、住みよい町と住んでよかったなという、言うなれば、心の中の満足、こういうものの考え方で今後やっていくということを示されているわけなんですけれども、そういう理解でいいでしょうか。

何か難しいことを言っているようですけれども、簡単なことを、ちょっと精神論の中でお尋ねしてやめようかなと思って、今考えているんですが、どうですか。

○議長　茂木町長。

○町長　施政方針のほうでも述べさせてもらいましたけれども、これからは、ハード整備であった今までからソフト事業に取り組んでいく、そういった意味で取り組んでいくというところと、あと、議員ご指摘のとおり、町民の皆さんの満足度を上げていく、心の部分、こういった部分に取り組んでいくのが、これからの８年度以降の方針であるというところであります。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　ちょっと表現の内容で、非常に、当初予算のいわゆる審議の質問でありますから大事だなというふうに思って、今、最後のくだりを確認というか、お尋ね申し上げたんですけれども、町長は、そういう住みよい町という表現でいいんでないかということで、第６次総合計画について確認というか、そういうような理解をしてきたわけですが、今回、町長は小さくても豊かな社会、施政方針の最後に、小さくても豊かな社会。そして、私もあなたも満たされる町。

これ、住みよい町とも関係してくるわけですが、原田町長のときにも申し上げたんですが、トップになりますと、いろいろな標語というか、スローガンというような、味付けてくるわけですけれども、私は、簡単に分かりやすく、同じ内容であっても、住みよい町ということであれば、これを一つのスローガンにしながら、いろいろ形をつくられたほうがいいんでないかということで、これは茂木町長のお考えで、けちつけるわけではないんですけれども、いわゆる住みよい町という言葉が全然出てこない。

繰り返しになりますが、「小さくても豊かな社会」、これは住みよい町と関係してくる内

容かと思うんですが、「私もあなたも」、これは分かりますよね。ぜひその辺は研究をされていただいたほうがいいんでないかと。

それから、この第６次総合計画で、ちょっとご案内申し上げたいんですけれども、雇用関係について予算を進める場合の基本ですよ、置賜地域全体で検討するという内容も説明ありましたよね、企業雇用。企業誘致という言葉が、盛んに我々も言われますよね。

しかし、それはそれで努力をするけれども、置賜全体で検討していくと。そして、必ずしも町内で雇用を満たす必要はないという精神論の説明もされたわけです。

ですから、なかなか耳触りのいい内容を説明していく場合が我々もあるわけですが、町長も当然、だけれども、第６次総合計画の中にそういう一つの大事な部分、これを確認というか、それを一つのベースにして、そして、説明された内容もひとつ忘れないで、やっぱり強調して私はされたほうがいいんでないかということで、いろいろな言葉でなくて、だんだん今度、具体的に構想から今度基本計画にいくわけですから、その辺は、ひとつ踏ん張っていただきたいというふうに思うわけですが、そのような理解でいいんでしょう、どうですか。

○議長　茂木町長。

○町長　ただいま議員からご指摘の出たとおりで、これから満足度、お心の面というところを中心に取り組んでまいりたいというところであります。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　議運委員長からも強く言われておりますので、時計を見て、付け足せば60分を消化することは可能ですが、この辺でひとつ、私の質問を終わりたいと思います。

町長、ありがとうございました。

○議長　髙橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後１時といたします。

（午前１１時２１分）

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時００分）

◎一括議題に対する総括質疑

○議長　日程第２、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第１日目に一括上程されております議第20号　川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議第16号　令和８年度川西町農業集落排水事業会計予算までの14議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑ではなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

髙橋輝行君。

○１０番　簡潔明瞭にということでしたが、さっき休憩中に、昔の思い出語りなんて言うとおかしいけれども、佐藤幸雄さんという、10期からした先輩議員がいらっしゃって、その頃は、これはお互い申合せだからだけれども、町政報告、町長の、それに対しても質問をし、議論をやったような時代がありました。

だんだんそこでなく一般質問というふうに置き換えられたわけですけれども、いろいろ議場からも簡明にとあったんで、全く簡明にですけれども、お互いに、町長もあまり、簡明にという言葉を大事にしながらも、やっぱり思ったことを町民に語りかけるわけですから、いろいろ自分の思いを語る、そういう場でもあると思うので、「簡明に」という言葉はあまり、気に留めないでとは言わないけれども、語ったほうがいいんでないかなというようなことを、さっき休憩中の中で議員同士の、いわゆる懇談をしたんですけれども、さらに、一般質問でも申し上げましたけれども、やっぱり茂木町長のお考え、まずはこうやっていくんだと、第６次総合計画、こうなんだという、やっぱり紹介をしながら、進むべき道、住みよい町、ここを目指していくということを、ひとつご発表いただきたいなというふうに希望を申し上げながら、総括質疑をさせていただきたい。

令和８年度一般会計の予算編成、内容は先ほど概要をお尋ね申し上げましたが、これまでの、いわゆる予算編成に当たって、積上げ方式という内容から、新たに、このたびは各課への枠配分方式という形で予算編成をしたという内容のようにお聞きしたわけですけれども、いわゆる積上げ方式、今までやってきた形から、枠配分方式。

この枠配分方式に変えたことで、いろいろ効果があったと思うんですが、どのような効果があったかということ、改めて予算を提示されましたけれども、これは事務的なこともありますから、副町長にお答えもいただきながら、もしできれば、また町長でもということで、

この内容１点についてお尋ね申し上げます。

○議長　島貫副町長。

○副町長　ただいまのご質問でございますけれども、従来、予算編成に当たりましては、歳入見込みよりも歳出の要求額のほうが大きいということで、どうしても予算規模が膨らむ傾向にございましたので、見直しを含めて検討が必要な状況ということでございまして、今回、枠配分方式ということで切り替えたわけですけれども、歳入を勘案した枠を設定し、その枠に合わせて各課が予算を要求するということでございまして、結果として、総額の抑制と、それから、各課の裁量、判断が発揮されたという点で効果があったのではないかというふうに思っております。

○議長　茂木町長。

○町長　ただいま副町長からも申し上げたとおりであります。

昨年の予算編成では、非常に苦労した部分がございました。歳入よりもはみ出た歳出の部分が40億ほどあったというところで、それを、３役含め財政課のほうと削らなければいけないというような作業が生じたわけでございます。

そこを各課の裁量も含めた枠の中で、町民の皆さんと近いところで考えていただきながら、予算の要求をしていただくというところで、歳出を抑えるとともに、各課の裁量というところを存分に発揮していただいたというような予算が、この令和８年の予算であると考えております。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　茂木町長、そして、島貫副町長、財政を預かる坂野課長、いろいろチームワークで２回目の予算、茂木町政としては。そしてまた新たな事業にも、今回分科会でお聞かせいただくわけですけれども、これをこうやったんだというようなことをひとつ、各課にあっては、やめたことなどよりも、新しく取り組んだ内容をご発表いただいて、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに申し上げて、議運の委員長の顔を見ながら、答弁は必要ありません。簡明に簡明にしたつもりでございます。ありがとうございます。

以上であります。

○議長　ほかに。

橋本欣一君。

○９番　髙橋議員からの一般質問なり、総括でございますけれども、総括質疑ということで、ダブる面ございますけれども、私からも質疑させていただきます。

６総がいよいよ始まるということで、幸福度の追求をしていくという大変、私も幸福にしていただきたいなと、こう思っておるわけでございますけれども、その中心的なものが、地域未来型の交付金を使った若者・女性活躍推進事業、これが目玉なのかなというふうに、私拝見させてもらったわけなんですけれども、単独補助金交付額というものの一覧表を見ますと、交付金を使った事業が45あるんですか、そのうち新規の事業が４つ、廃止するものが２つというふうに一覧表からは読み取るわけなんですけれども、ほとんどが。あとは、昨年度からの継続で同じ補助金額になっているということですけれども、もう少しやっぱり、若者・女性活躍の部分で予算を増やしてもいいのかなというふうに、私は受けたわけなんですけれども、町長、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長　茂木町長。

○町長　今、議員からございましたご質問ですけれども、町単独補助金、各課の分と、また、地域未来交付金を活用したというペーパーがあったかと思います。

こちらのほうに、若者・女性の推進事業というところで、そういう項目、新規事業として盛り込ませていただきました。

金額的には、やはりまだまだ小さい部分はございますけれども、この３年間の事業の中で、まずはミニマムスタートというか、１年目のスタートということですので、これから２年目、３年目といくにつれて、この取組が非常に浸透していけば、また２年目、３年目以降の金額の拡充というところでも、国のほうに修正という部分は可能かと思っておりますので、ぜひここからスタートしていくんだという気持ちで、まずは、この項目的にはこのような形でさせていただいたというところであります。

○議長　橋本欣一君。

○９番　これから審査ということで、それぞれ事業に、我々お聞きするという形になるんでしょうけれども、ぜひ、事業に出しているのが単なる補助という形ではなくて、事業自体も若者や女性が活躍できるような方向性を持った事業展開、３年かけてでしょうけれども、ぜひそういった方向で、従来型とは違った、ただ単に補助をするということではなく、やり方も変えるような方向で、ぜひ組んでいただきたいと要望を申し上げて、私は終わります。

○議長　茂木町長。

○町長　この３年間の取組、そして、その次のところから非常に大事かと思います。

補助金がなくなったと、国のこのメニューが使えなかったとしても、自走できるような、そういったところに向けていくというのが一番大事かと思いますので、そういった視点も含

めて、ここから３年間しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長　ほかに。

（な　　し）

○議長　ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長　日程第３、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第１項の規定に基づき、一括議題となっております議第20号から議第16号までの14議案を、内容審査のため予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長　ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長　以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

（午後　１時１３分）